



たかはまの
学校教育

第4版

TAKAHAMA "SCHOOL" PLAN 「MANABI」

まなび

子育て環境日本一を目指す町に
教育費負担0の町
ゼロ

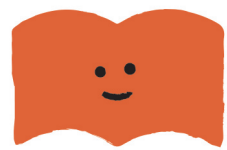
未来に、
はばたけ。



高浜町教育委員会



データ版「まなび」



まちとがっこう

美しい日本海と青葉山が見守る高浜町。この自然豊かな小さな町には5つの小中学校があります。

学校

地域

家庭

学校・家庭・地域が連携し、地域の特性や実情を活かしながら、地域に根差し開かれ、郷土愛にあふれた学校づくりを目指しています。



1

うちうら
内浦小中学校

児童生徒数

小学12名 中学16名

明治6年創立（当時は山中漂麦小学校）

ひょうばく

2

せいきょう
青郷小学校

児童数

89名

明治8年創立

（当時は勉旋、明達、沢修、日置の4校）

べんせん、めいたつ、たくしゅう、ひき

3

たかはま
高浜小学校

児童数

215名

明治5年創立（当時は収美、磨鍼の2校）

しゅうび、ましん

4

たかはま
高浜中学校

生徒数

222名

昭和22年創立

5

わた
和田小学校

児童数

130名

明治6年創立（当時は培根小学校）

ばいこん



内浦小中 HP



青郷小 HP



高浜小 HP



高浜中 HP



和田小 HP

※各学校の児童生徒数は、令和8年3月現在のものです。

地域の方からのあたたかい気持ちと、まなざしに支えられています。

学校に関わる
様々な
ボランティア



子どもたちを
支える
団体・活動



【内浦小中】
朝日はさすや 青葉山
夕日は照るや 日本海
我が学舎はここにしも
礎かたく建てるなり
あな美しの 学びの舎

【青郷小】
閑屋の川沿い
学びやため
我が校青郷
ほまれにみどり
正しく行
徳をば修め
社会のかがみと
我こそならめ

【高浜小】
西にけ高く
秀でたる
山は名高き
青葉山
四季の眺ぞ
たくひなき

【高浜中】
青葉山日ごとに仰ぎ
かく高く大さ姿の
自然こそわれらが父と
思うだに胸こそ躍れ

【和田小】
青葉の秀嶺海に映え
窓辺に匂う安土山
浄き自然に恵まれて
若狭和田の名ぞ高き
若狭和田の名ぞ高き

【校歌】 ※一番

【校歌】 ※二番

【校歌】 ※三番

【校歌】 ※四番

【校歌】 ※五番

【校歌】 ※六番

【校歌】 ※七番

【校歌】 ※八番

【校歌】 ※九番

【校歌】 ※十番

ピン！ト

高浜町の移住定住ポータルサイト「ピン！ト」では、高浜町の様々な取り組みや、魅力をご紹介します。





文部科学省 学習指導要領

では

「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、すべての教科でこの三つの柱に基づく子どもたちの学びを後押しします。

資質と能力の三つの柱

学んだことを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力

人間性 など

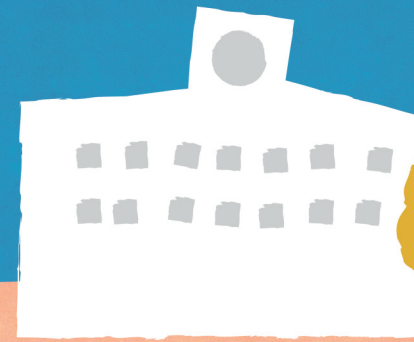
実際の社会や生活で生きて働く

知識及び技能

未知の状況にも対応できる

思考力、判断力

表現力 など



高浜町の教育理念 ～目指す人間像～

個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り開くために挑戦し続ける人

豊かな心と健やかな体を持ち、明るいまちづくりに貢献する人

多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

ふるさとの自然を愛し、いっどこにいても社会や地域に貢献する人

「高浜町教育に関する大綱」より

主な取り組みを、3つの力に分けてご紹介します。

I 学ぶ力

II 社会を生きる力

III 豊かな心と体

そのI

学ぶ力

児童生徒の学力向上、教職員の指導力向上のための取り組み。

児童生徒の学力向上

1 ICT環境の充実と活用

個々の理解度に合わせた学習や、全員参加型の授業、また調べ学習の深化等が可能となる「1人1台端末」を最大限活用し、より充実した学習と双方向のコミュニケーション活性化を図っています。



2 総合的な学習(探究)の時間の充実

自ら課題を見つけ、よりよく課題を解決していく資質や能力を育てるため、ふるさと高浜町に誇りや愛着心が持てる体験活動や、各団体と連携した地域活性化への取り組みを進めています。



3 英語の外部検定試験への受験支援

英語学習に対する意欲と英語力向上のため、中学生の英語検定試験の受験料を補助し、中1～中3を対象にGTEC(デーテック/スピーキングを含む4技能を測定する試験)を実施しています。



4 個々に応じた、きめ細やかな授業等の充実

教員2名体制でのTT(チームティーチング)授業や、児童生徒の習得段階に合わせた習熟度別授業を積極的に行っています。



5 気がかりな児童生徒への支援

SC(スクールカウンセラー)等の相談員を各小中学校に配置し、相談を受けやすい体制を整え、また不登校児童生徒の居場所の保障のため適応指導教室(はまなす教室)を高浜公民館に開設しています。



教職員の指導力向上



左から ① ICT研修会 ② 授業力向上研修会 ③ 高浜町人権教育研究会 ④ 保幼小連携研修会

町独自の取り組み!

学校支援のための人材配置

学習指導体制と学校支援体制を整えるため、様々な分野の人材を配置し、学校運営をサポートしています。

1	町費負担講師	学習指導、授業サポート
2	学習支援員	気がかりな児童生徒の支援
3	教育相談員	登校や学級復帰のための支援
4	学校運営支援員	教員の授業準備、事務補助等
5	地域スポーツ指導者	中学校における部活動の指導補助
6	ICT支援員	ICT機器使用における授業の支援
7	学校図書館支援員	学校図書の支援
8	ALT(外国語指導助手)	外国語活動のサポート

「高浜型カリキュラム・プラン」の実施

高浜町では、下校時刻の早い日を増やすことで、児童生徒と教職員の両方に“日々のゆとり”を持たせ、より良い学習環境の整備や教職員が担うべき業務に専念できる時間の確保を目指しています。

県内初の取り組み

- ねらい
- ① 児童生徒の学びの質の向上
 - ② 帰宅時刻遅れの回避による安全・安心の向上
 - ③ 教職員の働き方改革による教材研究の充実と、児童生徒と向き合う時間の確保

- 内容
- 下校時刻の早い日を週2日に増やします。(R2年度3学期より実施)
 - 夏季休業期間を1週間程度短縮します。(R3年度より実施)



1 教職員研修の実施

優れた教育理念や指導技術の継承、リーダーとなる教員の育成といった教職員全体の資質向上のため、福井大学教職大学院への教員派遣等の様々な教職員研修に取り組んでいます。

2 メンタルヘルスケア

教職員の多忙化解消に向けて、「高浜町学校業務改善方針」を策定(令和元年11月策定、令和2年7月改訂)。また、町独自で教職員全員面談を実施し、メンタルヘルスの充実を図っています。

社会を生きる力

将来に役立つ、知性と教養を身に付けるための取り組み。

育む
国際感覚を



1 海外留学事業

海外留学を通じて、幅広い視野を持ちグローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身に付けることを目的として支援します。



2 ALTによる外国語活動

町内全ての小中学校にALT(外国語指導助手)を派遣。授業はもちろん、行事や休み時間などでもネイティブの英語に触れる機会をつくります。



3 高浜型イングリッシュキャンプ

ALT等の外国語講師とともに、様々な体験プログラムをとおして“気軽に”英語に触れ合える、中学1年生対象の学年行事です。

触れる
ICTに



1 1人1台端末を活用した授業

写真や動画での記録や資料作成、図形や実験など考え方の可視化、調べ学習の広がりなど、1人1台のタブレット端末を活用した授業を進めています。



2 双方向オンライン授業

臨時休業の際にも、児童生徒と学校でオンライン授業を実施できるようタブレットやWi-Fiなどの機器を整備。教職員も対応スキルを高めています。



3 プログラミング教育

既存の教科の中に、物事を順序立てて考えるプログラミングの要素を取り入れ、情報の活用、発想力、論理的思考力などを身に付けます。

共存する
地域と



1 地域と連携した事業

地域イベントで子どもたちが企画した模擬店やワークショップを出店・運営。地域と密接に連携した活動で郷土愛を育むための恒例行事です。



2 伝統・文化に触れる体験

約450年の歴史がある高浜七年祭で奉納される多彩な芸能。その技術や迫力を肌で感じ、郷土の伝統文化に触れる機会を大切にしています。



3 職場体験学習

地域の様々な事業所で職場体験学習を実施。社会的に自立し、役割を果たしながら自分らしく生きるためのキャリア教育を推進しています。



人権感覚を養う

人権問題を身近な課題として捉え、思考・行動するための学習や交流を行っています(ヒューマンサークル等)。道徳の授業でも、登場人物の心情理解だけでなく、道徳的問題を“自分のこととして”主体的に捉え、議論・探究する過程を重視した授業を行っています。また、障がいや高齢による心身の変化や生活を体感する福祉体験学習にも注力しています。



左から①考え、議論する道徳(授業の様子)②福祉体験学習(車椅子体験)③人権作文発表会④ヒューマンサークル・ヒューマンサークルジュニア(盲導施設見学)

豊かな心と体

学校生活で心と体を育むための様々な取り組み。

わくわく



にこにこ



どきどき



いきいき



①砂浜清掃②田植え体験③体幹・柔軟性の向上④地域イベントの案内⑤はまなすマラソン⑥新入生1日体験入学⑦合唱コンクール入賞発表⑧そらまめのさやむき体験⑨さといも掘り体験⑩海の生き物観察会⑪凡事徹底(下駄箱整理)⑫茶道体験・和の作法⑬いのちの学習(赤ちゃんを抱っこ)⑭妊婦さんと交流会⑮町探検学習⑯良い姿勢・背中ピン⑰理科の実験中⑱小学校体育大会⑲座禅体験⑳わら縄作り体験



高浜町で受けられる教育・子育て支援制度



GOOD DESIGN AWARD
2019年度受賞

■ 0歳から18歳までの包括的な子育て支援

子育て世代包括支援のあり方を提案し、「高浜でくるむ、高浜をくるむ」という横断的な取り組みを目指す、高浜町の子育て支援活動「kurumu（くるむ）」は2019年のグッドデザイン賞を受賞しました。就学前の子どもから18歳までに受けられる様々な支援制度をご用意しています。

1 奨学金返還サポート制度

【申請必要】

■ 大学等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後、高浜町内に定住する意思を持ち居住した場合、奨学金の返還をサポートします。

●対象者：大学や高等学校等に進学する際に日本学生支援機構等の奨学金を利用した方で、卒業後に高浜町に移住定住した方（その他条件があります。お問合せください。）●給付額：①大学等卒業生/返還総支払額の5割（最大200万円）②高校等卒業生/返還総支払額の全額（最大100万円）※未就学のお子様がいる場合は、お子様1人につき+10万円

2 高等学校等通学費助成

2026年度～
補助率アップ

【申請必要】

■ 高等学校等に通う生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減します。

●対象者：JR電車、スクールバス等により高等学校等に通う生徒の保護者●内容：①JR電車：定期券購入費の全額（上限あり）②スクールバス：利用負担金全額（上限あり）③バイク：月額4,000円（ただし1回の助成額は最大6ヶ月分）

3 中学生通学費助成

【申請必要】

■ 遠距離通学の中学生に係る、通学に要する経費の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減します。

●対象者：JR電車、自転車または路線バスにより町内の中学校に通学する中学生の保護者●内容：JR電車・路線バス：定期券購入費の全額②自転車：15,000円（入学時1回のみ）

4 英語検定受験料補助

■ 中学生の外部英語検定試験の受験料を補助します。

●対象者：高浜町内の中学校に在籍している中学1～3年生●内容：外部英語検定試験GTEC（ジテック/スピーキングを含む4技能の測定できる試験）の受験料を全額補助

5 放課後児童クラブ

【申請必要】

■ 学校終了後、保護者が就労等で保育できないご家庭の児童を預かり、遊びや生活の場を提供します。

●対象者：学校終了後、帰宅しても保護者が保育できないご家庭の小学校の児童●内容：開設時間：平日…下校時～18:30土曜、長期休業日等…7:45～18:30（日曜、祝日、年末年始は休み）●利用料：月額6,000円（ただし10日以内の利用は4,000円）8月のみ8,000円（ただし、10日以内の利用は5,000円）

6 子ども医療費助成

【申請必要】

■ 高浜町内在住の0歳から高校卒業までの子どもに係る医療費を助成します。

●対象者：高浜町内在住の0歳～18歳（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方）●内容：保険適用分の医療費や食事療養費等の自己負担分の全額を助成

大学

高校

中学

小学

未就学

7 成人の門出応援給付金

2025年度～
New!

【申請必要】

■ 成人という新たな門出の祝福と、社会での活躍を応援するための給付金を支給します。

●対象者：高浜町内在住で18歳を迎えられた方●内容：新成人1人につき10万円（ひとり親家庭の場合は12万円）

8 高等学校等入寮費助成

【申請必要】

■ 高等学校等が設置している学生寮や下宿等の家賃に要する費用の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減します。

●対象者：高等学校等の学生寮や下宿等に入っている生徒の保護者●内容：学生寮や下宿等の家賃等1か月あたりの支払額の8割の額（1か月あたりの家賃等支払額の上限5,000円）

9 給食費の無償化

■ 高浜町内在住の小中学生の給食費を無償とします。

●対象者：高浜町内在住の小中学生の保護者●内容：給食費を無償とします

10 入学・新生活スタート応援給付金

【申請必要】

■ 小学校・中学校の入学時や中学校の卒業時など、新生活で必要となる費用の一部を給付します。

●対象者：小中学校等に入学を予定している児童の保護者、中学校等を卒業する生徒の保護者●内容：①小学校入学時2万円②中学校入学時3万円③中学校卒業時5万円

11 教材費の無償化

■ 高浜町内在住の小中学生の教材費を無償とします。

●対象者：高浜町内在住の小中学生の保護者●内容：鍵盤/ハーモニカや習字道具などの教具類、ドリルやワークなどの教材類を無償化

12 就学支援制度

【申請必要】

■ 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や修学旅行費等を援助します。

●対象者：児童扶養手当を受けている方（児童手当、特別児童扶養手当除く）等、経済的に困っている方（条件があります。ご相談ください。）●内容：学用品費、修学旅行費用等、小中学校で必要な費用の一部

13 保育料の無償化

2026年度～
完全無料

■ 就学前児童の保育料を無料とし、保護者負担を軽減します。

●対象者：町内に住所があり、町内外の認可保育所・認定こども園を利用している児童●内容：0～5歳児保育料を無料とします。

14 子宝手当

【申請必要】

■ 育児の一助としてもらうための手当を支給します。

●対象者：高浜町内在住の満3歳に達する日の属する月までの間にある児童の保護者●内容：対象児童1人につき月額5,000円

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

高浜町は持続可能な開発目標（SDGs）に取り組んでいます。



← その他の支援制度については、高浜町のHPをご覧ください。